

我々の今回の要求は純然たるものにして、些かの懸念もないのである。従つて我々の要求の貫徹する迄は罷業を維持することに決意した。

尙今如何なる方面より何人の名を以て如何なる報告や通達があるとも、投函部が言及し、各部署及各員の事務所に掲示したる那柄以外は必ず備用してはならない。同型複製に關する言明は、廿五日の新聞に發表しました。尙尙の爲め間違ひなき様御通知致します。

川崎帝國堂本部
大正十年七月廿六日

二十六日出席者数

造船工部部	一八二五	造船工部部	五六六
電氣工部部	五二	製鐵工部部	三七七
造船工部部	一七	建築工部部	四
綜合工部部	七四〇	綜合工部部	四二七

合計 四、〇四八ニシテ前日ニ比シ一、一五九名ノ増加ナリ。

七月二十七日

警戒若根廿六日と同様ニシテ出席者九一妙レ。

造船工部部	三、一〇三	造船工部部	八六三
電氣工部部	五七	製鐵工部部	六五〇
綜合工部部	二〇	臨海建築部	五七
綜合工部部	七六四	綜合工部部	五七八
合計	六、〇九二	合計	二、〇四四名増加ナリ

廿六日出席者十妙々川崎方工場側保護主權ニテ、川崎勸業館ニ
 於テ一妙々川崎造船部主權ニテ、伊予の物産ニ於テ中議院會
 員佐々木留、木村等外数名が、相産を以て、伊予の物産ニ於テ